

(公印省略)  
地企第30259-6号  
令和5年5月15日

群馬県飲食業生活衛生同業組合 理事長 様

群馬県産業経済部長 大久保 聡  
(地域企業支援課)

ストップコロナ！対策認定制度等の廃止について（通知）

平素より、本県の産業振興に係る施策の実施につきまして、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国の方針により、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられました（令和5年4月27日政府対策本部決定）。

これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止され、飲食店の第三者認証制度は終了となり、群馬県のストップコロナ！対策認定制度についても、令和5年5月8日から廃止といたしました。

今後の感染防止対策は各事業者の自主的な取り組みとなります。

なお、認定店舗に対して別添のとおり案内を送付しましたので御承知おきくださるようお願いいたします。

担 当	流通・サービス業係
電 話	027-226-3342
F A X	027-223-7875
E-mail	kigyoka@pref.gunma.lg.jp